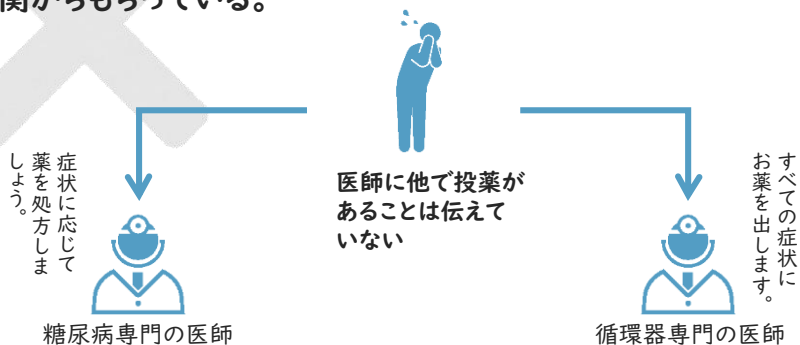


重複服薬

思い当たることはありませんか？

例.1

同じ生活習慣病(高血圧・高脂血症・糖尿病)の薬を別々の医療機関からもらっている。



同じ病気で別々の医療機関にかかると、同じ薬剤や同じ薬効の処方があり、服用していることがあります。

例.2

不安で眠れないので、内科とメンタルクリニックで向精神薬※を処方してもらっている。



診療科が違って、同じ薬剤や同じ薬効の薬の処方があり、服用していることがあります。

※向精神薬は中枢神経系に作用し、精神活動に何らかの影響を与える薬物の総称です

よい例

内科と耳鼻咽喉科、皮膚科や整形外科でヒスタミンH1受容体拮抗薬※を、それぞれから処方してもらっている。

先日、皮膚科でアレルギー薬を28日分処方してもらいました。
お薬手帳はこれです。



耳鼻科の医師

わかりました。
それではアレルギー薬の投与はやめておきましょう。

※抗アレルギー薬として分類されています

いま「薬物有害事象」として表面化しないとしても、加齢や服用を続けていくことで望まないリスクが高まります。

お薬手帳を活用し、かかりつけ医やかかりつけ薬局に相談して解決しましょう。